

## こおりプレミアム商品券(第5弾)

### PayPay 商品券を活用した 電子版「ホタPay」商品券を発行します！！

7月1日より、PayPay 商品券を活用した、こおりプレミアム商品券(第5弾) 電子版「ホタPay 商品券」を開始します。申込期間などの詳細は、決まり次第、お知らせ版やホームページなどに掲載しますのでご確認ください。

#### ■内容

1セット7,500円分の商品券を5,000円で販売(応募多数の場合は、抽選販売となります)。

※申し込みは、PayPayアプリ内で行います。

#### ■応募対象者

平成17年4月1日以前に生まれた町在住者(1人2セットまで)。

#### ■その他

- ・事業開始前に、PayPayアプリのダウンロードや使い方について、右記二次元コードから事前にご確認ください。
- ・操作が不慣れな人向けに、操作説明会の実施も予定していますが、併せてご家族や周囲の人の支援・協力をよろしくお願いいたします。



固産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126

## ご協力ください



### 国道4号福島北道路 道路計画に関するアンケート調査

国道4号福島北道路道路計画検討にあたり、福島市北部から桑折町までの国道4号を利用する皆さんが、日ごろ感じている道路交通や地域の課題などについて、意見を把握するためにアンケート調査を実施しています。皆さんのご意見をお聞かせください。

#### ■回答方法

##### ①はがきでの回答

3月上旬に、各家庭へ郵送された、はがき回答票に付いているはがきに記入し、お近くの郵便ポストもしくは役場1階町民ロビー、イコーゼ！内に設置している回収ボックスに投函してください。

##### ②インターネットでの回答

上記二次元コードからアクセスして回答してください。

#### ■回答期限 3月30日(土)

固国土交通省 東北地方整備局  
福島河川国道事務所 調査課  
☎ 539-6128

## 3月15日オープン

### いちい桑折店 店舗内自習室愛称決定

いちい桑折店内自習スペースの愛称を募集し、91件の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。選考の結果、下記のとおり愛称を決定しました。採用および佳作に選ばれた人には、町と株いちいより記念品を贈呈します。

■愛称 「学ViVA」(まなびば)

■応募者 藤倉心陽さん

★「学ViVA」および「いちい桑折店」、グランピング施設「グランケット桑折」は、3月15日(金)にオープンします。ぜひご利用ください。

固産業振興課 ☎ 582-2126

### 初午行事のため打鐘します

■日時 3月10日(日) 7:30

■打鐘信号 ○ ○ - ○ - ○ (1点3点)

※当日は、消防団による消火栓の点検などにより赤水が出る場合があります。細心の注意を払って作業しますので、ご了承ください。

### 消防団員を募集します

町内に在住・在勤の18歳以上で心身ともに健康な人なら、どなたでも入団できます。お気軽に問い合わせください。

固生活環境課 危機管理係 ☎ 582-2123

広報こおり

# お知らせ版

令和6年

3月6日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

スマホに町からの  
お知らせが届く

町公式LINE



友だち追加

## 予約制

マイナンバーカード  
休日受付

■日時 3月31日(日)  
9:00 ~ 12:00

■場所 役場1階  
税務住民課窓口

#### ■内容

・マイナンバーカード  
申請受付、交付、更新  
暗証番号変更、健康保  
険証紐付けなど

★事前に下記まで

電話で予約をお願いします。

※予約がない場合は休日  
受付を行いませんので  
ご注意ください。

固税務住民課

住民国保係

☎ 582-2114

## 無煙炭化器の無料貸出を始めます

町では、果樹剪定で生じる“剪定枝”や竹林伐採で生じる“竹”を資源として再利用し、「バイオ炭」を生成する無煙炭化器の貸出を始めます。

### ■貸出対象者

- ①町に住所または農地を有する果樹などの生産者
- ②町に本店を有する農業法人
- ③町に本店または支店を有する農業協同組合
- ④3者以上により構成される団体で、地域の果樹産業の維持および発展に向けた活動を行う農業者団体
- ⑤町内会や町民などにより構成された環境保全活動などに取り組む非営利団体
- ⑥その他町長が認める者

### ■貸出機器（軽トラックで運搬可）

- ①無煙炭化器（火消し蓋付）M150  
（直径 150cm 重量 23kg）
- ②無煙炭化器（火消し蓋付）M100  
（直径 100cm 重量 7kg）



▲ホームページ

■貸出期間 原則7日以内

■貸出費用 無料

■貸出申込方法 所定の申請書（産業振興課窓口で配布）に必要事項を記入し提出してください。

☎産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126

## かんがい農地面積等異動届の提出を

土地改良区費の水利費賦課は、毎年4月1日時点の農地面積が基準となります。令和6年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに異動がある場合は、伊達西根堰土地改良区まで次のとおり届け出てください。

- ・農地売買などにより所有権に異動が出た場合
- ・地区除外をする場合
- ・経営委譲など（死亡した場合も含む）により、名義変更した場合
- ・農地の貸借が行われた場合  
（水利費の支払い者を確認願います）

■届出期限 **3月22日金**

■届出・問い合わせ先  
伊達西根堰土地改良区  
☎ 582-2319



## 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円を支給します。

### ■対象世帯

令和5年12月1日時点で桑折町に住民登録があり、同一の世帯に属する全員が令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯または令和5年度分の住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯

※住民税が課税されている別世帯の親族などから、扶養を受けている場合は対象外です。

※住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（7万円）を受給した世帯は対象外です。

### ■給付方法

#### ①対象と思われる世帯

支給要件確認書を送付します（3月8日発送予定）。対象要件をご確認いただき、給付対象となる場合のみ必要事項を記入の上、提出してください

▶提出期限 **5月31日金**

#### ②未申告の世帯・令和5年1月2日以降転入の世帯

担当課まで問い合わせください。対象世帯であることが確認でき次第、申請書を送付します。

▶提出期限 **5月31日金**

### ■給付時期

確認書・申請書を受理後、2～3週間程度で口座に振り込みます。

### ■注意事項

- ・給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただけます。
- ・住民税均等割のみ課税を理由に給付金が支給された後に、修正申告により所得税が課税されるようになった場合は、給付金を返還していただけます。
- ・本給付金の世帯は、基準日現在の世帯です。基準日翌日以後に、同一住所において別世帯とする世帯の分離があった場合でも、同一世帯とみなされ、世帯の分離後のいずれかの世帯が給付金を受給した場合は、もう一方の世帯は給付金を受け取ることができません。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

## 就職・入学・転勤時期に伴い 臨時窓口を開庁します

### ■開庁日時・場所

3月31日(日)・4月7日(日) 9:00～12:00

### ■開庁窓口

役場1階 税務住民課(2番窓口)

### ■取り扱いできる業務

- ・住民異動届(転入・転出・転居など)
- ・住民票、戸籍関係証明書の交付
- ・印鑑登録および印鑑証明書の交付
- ・マイナンバーカード申請・交付・更新・暗証番号変更など

※マイナンバーカード関連手続きのみ予約制です。事前予約をお願いします。

※混雑状況によっては、待ち時間が長くなる場合があります。



☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

## オンラインで転出届

マイナンバーカードを持っている人は、役場へ来庁することなく、転出の手続きをマイナポータルを通じてオンラインで行うことができます。

### ■利用できる人

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあり、桑折町から他市区町村へ引越しをする人  
※本人と同一世帯員の転出手続きができます。

### ■必要なもの

- ・署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号(英数字6～16桁)
- ・券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)
- ・マイナンバーカードに対応したスマートフォンなど

### ■手続きの流れ

- ①スマートフォンなどでマイナポータルにログインします▶
- ②画面の案内に従い、必要事項(引越し日・引越す人・新しい住所など)を入力し申請を行います。
- ③マイナポータルの申請処理状況が「完了」となっていることを確認します。  
※申請内容不備により再度申請をお願いすることがあります。
- ④新しい住所に住み始めてから14日以内に、転入先の市区町村の窓口で転入手続きを行ってください。



令和6年3月1日開始

## 戸籍証明書などの広域交付

これまで本籍地市町村でしか請求できなかった戸籍証明書などについて、本籍地市町村以外でも請求できるようになりました。

### ■開始日 3月1日(金)

■請求できる人 本人・配偶者・直系尊属(父母、祖父母など)・直系卑属(子、孫など)

### ■必要なもの

- ・来庁者の顔写真付き本人確認書類(官公庁発行のもの)
- ・請求対象者の正確な本籍・筆頭者・生年月日

### ■注意事項

- ・抄本(指定の方抜粋の戸籍)および戸籍の附票・身分証明書・独身証明書は取れません。
- ・郵送や代理人による申請はできません。
- ・戸籍で確認されたい内容を明らかにされてご来庁ください。
- ・戸籍の発行に時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

☎税務住民課 住民国保係 ☎582-2114

## ハローワーク福島 窓口相談時間などの変更

5月31日まで	6月1日から
平日開庁延長 火曜日・木曜日 17:15～18:30	オンライン相談のみ
土曜開庁 第2・第4土曜日 10:00～17:00	オンライン相談のみ

6月1日から、平日開庁延長および土曜日開庁で行っている窓口での職業相談を、オンラインによる職業相談のみに変更します。窓口を利用される人は、月曜日～金曜日の8:30～17:15にお越しください(祝日は閉庁)。

ハローワーク福島では、平日窓口の体制強化やオンライン職業相談の活用などにより、サービスの向上を図ります。ご利用の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎ハローワーク福島 ☎534-4121



## 献上桃の郷おでかけパス

## 利用者証の更新について

献上桃の郷おでかけパスは、4月1日から新しい利用者証に更新します。利用者証をお持ちの人へ、3月下旬に新しい利用者証を郵送しますので、更新手続きは不要です。

## ■新しい利用者証について

- 有効期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 利用者証の色 現在：黄色→桃色へ変更
- 4月に入っても新しい利用者証が届かない場合は、問い合わせください。

☎健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

## 自分で血糖チェック！

腕に専用のセンサーを装着するだけで、血糖値の変化がリアルタイムで測定できる機器「FreeStyle リブレ」を活用して、自分の血糖値を測定してみませんか？

健康診断で、血糖値が少し高くなってきている人や自分の血糖値に興味のある人は、**3月15日金までに**下記まで問い合わせください。

## ■貸出数 限定6台

※役場まで受け取りに来られる人のみ。

※応募者多数の場合、「FreeStyle リブレ」を利用したことがない人を優先します。

※糖尿病で通院中の人は、利用できません。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

## 西分署屋上サイレン吹鳴廃止

伊達地方消防組合中央消防署西分署では、災害発生時に消防職員や消防団員を召集するためにサイレンを吹鳴してきました。今般、消防指令システムによる消防職・団員への災害情報メール送付と一般向けの災害情報ダイヤルサービス（☎575-1119）などが整備されたことや、サイレン音による環境問題解消（騒音）を鑑み、西分署新庁舎開設に併せサイレン吹鳴（正午のサイレン含む）を2月26日をもって廃止しました。町民の皆さまへの周知が遅れてしまったこととお詫び申し上げますとともに、今後とも消防行政へのご理解とご協力をお願いします。

☎消防本部 警防課 ☎ 575-0182

## 配食サービス事業

町では、一人暮らしや高齢者世帯で食生活改善が必要な人に対し、安否確認を兼ねた配食サービスを実施しています。生活状況や健康状態を職員が調査し、その結果、利用可能と判定された場合に利用できます。※調査結果によっては、サービスを受けられない場合もありますのでご了承ください。

## ■対象者（以下のすべてに当てはまる人）

- ①町に住所を有する者
- ②一人暮らしの高齢者(65歳以上)または高齢者世帯
- ③低栄養またはそれに近い状態の者
- ④本人で食事準備ができず、家族などからの支援も得られない者

## ■相談・問い合わせ先

健康福祉課 福祉介護係 ☎ 582-1134

4/10～7/3  
各教室全6回

## 春期水泳教室参加者募集

この春から新しいことにチャレンジしてみませんか？楽しく運動しましょう！



## 【成人向け】

## ■アクアサーキットトレーニング教室

- ①月曜日朝 (10:30～11:15)
- ②月曜日夜 (19:00～19:45)
- ③木曜日夜 (19:00～19:45)

◆1回500円でお試し参加ができます。

## ■水泳教室

木曜日 (10:30～11:30)

【受講料】各コース3,000円（初回に納入）

※別途プール利用料金がかかります。

## 【小学生向け】

## ■初級コース 新1～4年生対象

- ①月曜日
- ②木曜日
- ③金曜日 (16:00～17:00)

## ■中級コース

新3年生以上クロール25m完泳者対象

- ①水曜日
- ②金曜日 (18:30～19:30)

## 【幼稚園児向け】

## ■水慣れ教室

- ①水曜日 (16:00～17:00)
- ②土曜日 (10:30～11:30)

【受講料】各コース2,000円（初回に納入）

※詳細は、イコーゼ！備え付け資料、もしくはホームページ（上記二次元コードより）をご確認ください。

※各コースの申し込みは、**3月18日月まで**にイコーゼ！窓口でお願いします。

※申込者多数の場合は、抽選となります。

☎屋内温水プール・多目的スタジオ「イコーゼ！」 ☎ 582-3129



## 令和6年度採用 会計年度任用職員募集（子育て支援センター）

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
子育て支援センター（イコーゼ内）	保育士 パートタイム	1人	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者。	[雇用期間] 令和6年4月1日～令和7年3月31日 [勤務時間] 8:30～12:30 週5日 [給料] 月給94,141円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険 [職務内容] 子育て支援センターでの保育や子育て相談の対応
	保育補助員	1人	資格・条件などはありません。	[雇用期間] 令和6年4月1日～令和7年3月31日 [勤務時間] 8:30～12:30 週5日 [給料] 月給87,690円～ [社会保険] 雇用保険、 一定の要件を満たす場合は健康保険、厚生年金 [職務内容] 子育て支援センターでの保育や子育て相談の対応

### ■提出書類

- 履歴書（任意様式）
- 資格を有することを証する書類の写し（必要なしのみ）

### ■提出期限 3月19日（火） 必着

※郵送の場合は、3月18日（月）の消印まで有効

### ■提出・問い合わせ先

桑折町役場 健康福祉課（役場1階）  
 子育て支援係 ☎ 582-1133  
 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

### ■試験内容

一次試験 書類審査／二次試験 口述試験（個別面接）  
 ※一次試験の合否および二次試験の日程などについては、本人宛に別途通知します。

### ■二次試験の合否発表、採用など

- 二次試験の結果は、本人宛に通知します。
- 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- 一定の要件を満たす場合、通勤手当を支給します。

## 令和6年度採用 会計年度任用職員募集（旧伊達郡役所事務）

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
旧伊達郡役所	事務員 パートタイム	1人	パソコン操作（エクセル・ワード程度）ができる者。	[雇用期間] 令和6年4月1日～令和7年3月31日 [勤務時間] 8:30～17:15のうち7時間 週3日（土日祝勤務あり） [給料] 日給7,307円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険 [職務内容] 事務長補佐、施設管理・運営（屋外作業含む）

### ■提出書類

- 履歴書（任意様式）

### ■提出期限 3月15日（金） 必着

※郵送の場合は、3月14日（木）の消印まで有効

### ■提出・問い合わせ先

桑折町役場 教育文化課（役場3階）  
 生涯学習係 ☎ 582-2403  
 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7

### ■試験内容

口述試験（個別面接）  
 ※3月21日（木）予定（時間、場所は別途通知）

### ■合否発表、採用など

- 試験の結果は、本人宛に通知します。
- 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当を支給します。

## 令和6年度採用 会計年度任用職員募集（保育分野）

勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
醸芳保育所	保育士	若干名	保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する者か、令和6年3月末までに取得見込みの者。	[雇用期間] 12か月雇用（更新なし） [勤務時間] 14:30～18:30 4時間（勤務シフトによる）週5日 [給料] 時間給1,043円～（有資格者1,120円～） [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 [職務内容] 入所児（0～2歳）の保育補助
	補保育		資格・条件などはありません。	
	用務員		資格・条件などはありません。	[雇用期間] 12か月雇用（更新なし） [勤務時間] 8:00～12:00のうち2時間（勤務シフトによる）週5日 [給料] 時間給1,043円～ [職務内容] 施設内清掃など
放課後児童クラブ （保育室）	パートタイム 支援員	若干名	資格・条件などはありません。  ただし、社会福祉士・保育士、幼・小・中高いずれかの教諭資格または放課後児童支援員認定資格を有する者か、令和6年3月末までに取得見込みの者は、有資格者として採用します。	[雇用期間] 12か月雇用 [勤務時間] 13:00～19:00の間の5時間 週5日 ・ローテーションにより土曜日勤務あり（7:30～19:00のうち5時間） ・長期休業期間中（夏休みなど）は7:30～19:00のうち5時間 [給料] 時給1,043円～（有資格者1,120円～） [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 [職務内容] 小学生（1～6年）の保育全般
児童館				[雇用期間] 12か月雇用 [勤務時間] ・平日13:00～19:00のうち4時間（勤務シフトによる）週5日 ・長期休業期間中（夏休みなど）は7:30～19:00のうち4時間 [給料] 時給1,043円～（有資格者1,120円～） [職務内容] 小学生（1～6年）の保育全般
（醸芳幼稚園 預かり保育）				[雇用期間] 12か月雇用 [勤務時間] ・平日13:00～19:00のうち4時間（勤務シフトによる）週5日 ・長期休業期間中（夏休みなど）は7:30～19:00のうち4時間 [給料] 時給1,043円～（有資格者1,120円～） [社会保険] 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）の保育全般
				[雇用期間] 12か月雇用 [勤務時間] ・平日13:00～19:00のうち4時間（勤務シフトによる）週3日 ・長期休業期間中（夏休みなど）は7:30～19:00のうち4時間 [給料] 時給1,043円～（有資格者1,120円～） [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）の保育全般
（土曜日のみ） 児童館				[勤務時間] 土曜日7:30～19:00のうち3時間 ※勤務時間帯および勤務時間数、場所は指示による [給料] 時給1,043円～（有資格者1,120円～） [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）の保育全般
後育室・醸芳幼稚園 児童館・預かり保育 児童館・預かり保育 児童館・預かり保育	代替支援員	-		指定した日に勤務可能な場合に依頼する登録制（勤務シフトによる） ・平日13:30～19:00のうち6時間以内 ・長期休業期間中（夏休みなど）7:30～19:00のうち6時間以内 ・土曜日7:30～19:00のうち6時間以内 ※勤務時間帯及び勤務時間数・場所は指示による ※時間給1,043円～（有資格者1,120円～）

### ■提出書類

#### (1) 町指定の履歴書

※教育文化課で配布する他、町ホームページからもダウンロードできます▶



#### (2) 資格を有することを証する書類

※教員免許状、保育士証などの写し

### ■提出期限 3月15日金

※郵送の場合は3月14日困の消印まで有効

### ■提出・問い合わせ先

桑折町教育委員会 教育文化課（役場3階）  
 〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7  
 ☎582-2403

### ■試験内容

・一次試験 書類審査／二次試験 口述試験（個別面接）  
 ※一次試験の可否および二次試験の日程などについては、本人宛に別途通知します。

### ■二次試験の可否発表、採用など

- (1) 二次試験の結果は、3月下旬に本人宛通知します。
- (2) 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- (3) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。
- (4) 採用月日は令和6年4月1日です。
- (5) 保育業務を参観したい場合は、問い合わせ先へ連絡ください。